

令和 5 年 6 月 2 日  
内閣法制局長官総務室総務課

民間競争入札実施事業  
「次期内閣法制局 LAN システム一式」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	内閣法制局 LAN システムは、電子メール、インターネット、政府共通ネットワークの活用、オフィスソフト等を利用するための基盤を提供し、当局の行政事務を効率的に遂行するための運用を行っている。令和 2 年 12 月まで稼働していた内閣法制局 LAN システムを引き継いで、令和 3 年 1 月から「次期内閣法制局 LAN システム」が稼働している。
事業実施期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日まで (57 か月) (※評価対象期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)
受託事業者	富士ソフト株式会社・昭和リース株式会社 ※落札者である富士ソフト株式会社が、昭和リース株式会社を介して機器等の貸付けを行うこととしており、両者と契約を締結している。
契約金額 (税抜)	303,673,000 円 (単年度あたり : 63,931,157 円)
入札の状況	2 者応札 (説明会参加=5 者/予定価内 2 者)
事業の目的	現行の内閣法制局 LAN システムの業務実施内容に加え、政府情報システムに係る政府方針及び内閣法制局デジタル・ガバメント中長期計画を踏まえた次期内閣法制局 LAN システムを構築する。
受託事業者決定の経緯	入札参加者は 2 者であり、提出された技術等提案書を審査した結果、いずれも要求要件を満たしていた。令和 2 年 3 月 9 日に開札を行ったところ、いずれも予定価格の制限の範囲内であったため、総合評価点数がより高かった富士ソフト株式会社が落札者となり、同年 4 月 1 日に同社及び昭和リース株式会社と契約を締結した。

## II 評価

### 1. 事業の質に関する評価

#### (1) 本業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準

実施要項において定めた確保されるべき業務の質に対する評価は以下のとおりである。

項目	内容、目標値	評価																				
ア 稼働率	クラウドサービス以外について、稼働率は99.9%以上とし、以下の計算により算出する。 稼働率(%) = 「年間実稼働時間」 / 「計画停止等を除いた年間予定稼働時間」 × 100	令和3年1月の運用開始から令和5年3月までの期間のクラウドサービス以外(当局が設置したサーバ機器)の稼働率は、99.9%を上回っており、業務の質が確保されている。																				
イ 応答時間	<p>応答時間の指標及び目標値は以下のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定対象</th> <th>指標名</th> <th>目標値</th> <th>応答時間達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラウドサービス</td> <td>往復時間</td> <td>1秒以内</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>業務情報データベース(通常表示、登録)</td> <td>レスポンス</td> <td>1秒以内</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>業務情報データベース(全文検索)</td> <td>レスポンス</td> <td>3秒以内</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>図書館情報システム</td> <td>レスポンス</td> <td>3秒以内</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>	設定対象	指標名	目標値	応答時間達成率	クラウドサービス	往復時間	1秒以内	95%	業務情報データベース(通常表示、登録)	レスポンス	1秒以内	95%	業務情報データベース(全文検索)	レスポンス	3秒以内	95%	図書館情報システム	レスポンス	3秒以内	95%	各設定対象のいずれも95%以上において目標値内での応答が確認されており、業務の質が確保されている。
設定対象	指標名	目標値	応答時間達成率																			
クラウドサービス	往復時間	1秒以内	95%																			
業務情報データベース(通常表示、登録)	レスポンス	1秒以内	95%																			
業務情報データベース(全文検索)	レスポンス	3秒以内	95%																			
図書館情報システム	レスポンス	3秒以内	95%																			
ウ セキュリティ上の重大障害時の対応	セキュリティ上の重大障害が発生した場合は、当日中に当局と情報の共有をし、ログ採取等の調査への協力を行うとともに、翌営業日までに経過等を書面で報告すること。	情報漏えい等の重大障害件数はゼロ件であり、業務の質が確保されている。																				
エ 目標復旧時間	大規模なシステム停止等が発生した場合は、次の目標時間内に障害から復旧させること。目標時間を超過した場合には、目標時間内	評価期間中の休日にメール送受信の一部に不具合が生じた際は復旧に8時間超の時間を要したが、その休日中に復旧させたため、休日明けの平日の業務に影響を与え																				

	<p>の復旧に至らなかった原因を特定し、今後の改善策について資料を提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドサービス、サーバ、ネットワーク等：8時間以内</li> <li>・端末等：当日中に代替機（予備の執務用端末）に変更すること。</li> </ul>	<p>ることはなかった。なお、不具合発覚日は休日であったため、特段大きな問題はなかった。</p> <p>事業者においては、目標時間内に復旧に至らなかった原因を特定し、再発防止策について資料を提出している。</p> <p>端末等については、当日中に代替機に変更することができている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、業務の質が確保されているといえる。</p>
オ 環境の最新 化とその維 持	<p>クラウドサービス、端末等については、ソフトウェアの最新化（ただし安定バージョン）及びセキュリティパッチ等の速やかな適用を継続的に実施すること。</p> <p>また、サーバ、ネットワーク機器については、サービスパック等の大型アップデートのシステムへの影響度及び適用手段を調査し、運用にて適用可否を確認した上、セキュリティパッチ等の速やかな適用を継続的に実施すること。</p>	<p>導入機器のファームウェア等のバージョン情報や配信されたセキュリティパッチを定期的に確認し、必要なアップデートを適切なタイミングで実施しているため、業務の質が確保されているといえる。</p>

## (2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行する中で、以下のようなサービス向上のための改善提案を受け、実施されている。

- ① 企画提案時において、WAF（Web Application Firewall）導入等のセキュリティ対策の強化の提案を行い、実施している。
- ② 業務を履行する中で、最新のセキュリティ動向を注視し、新たな脆弱性などの情報を収集し、リスクを把握するとともに、顕在化した場合の対策を事前に検討している。

## 2. 実施経費についての評価

従前経費と実施経費を単年度で比較すると、削減額は10,246,775円（削減率14%）となり、経費削減が図られたと評価できる。要因としては、オンプレミスからクラウドへの移行が実現したことが大きいと考えられる。

項目	金額（税抜）
従来経費（A）	74,177,932円（単年度）
実施経費（B）	63,931,157円（単年度）
削減額（C）＝（A）－（B）	10,246,775円（単年度）

削減率 (C/A)	14%
-----------	-----

### 3. 外部有識者からの評価

本事業の実施状況の評価に当たっては、外部有識者としてデジタル庁から派遣されているデジタル統括アドバイザーも毎月実施している月次運用報告会に参加の上、実施状況を把握しているところ、デジタル統括アドバイザーからは本事業について問題なく実施されていると評価されている。

また、本事業はデジタル庁が推進するGSS(Government Solution Service)の先行事例としての側面もあり、当時の内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室と連携しつつ、GSSと同様の構成をGSSに先駆けて構築・運用した価値も大きく、適切な競争により質の高いシステム実装になったと評価されている。

### 4. 評価のまとめ

#### (1) 評価の総括

本事業における全体の実施状況及び評価は以下のとおりであり、公共サービスの質の確保及び経費の削減効果があったものと評価できる。

- ① 事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 内閣法制局において、実施状況についての外部の有識者等によるチェックを受ける仕組みを設けている。
- ③ 入札において2者から応札があり、競争性の確保は十分であったと評価できる。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成している。
- ⑤ 経費削減について、従来経費から14%の削減効果をあげた。

#### (2) 今後の方針

上記結果から総合的に判断して良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ.1.(1)に基づき、市場化テストを終了し、内閣法制局の責任において実施することとしたい。

なお、本事業の対象となっている内閣法制局LANシステム(情報システムID:A000221)は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(2022年6月7日閣議決定)に示された国の情報システムの刷新【目指す姿】に基づき、GSSやガバメントクラウドサービスに移行する方針としている。ただし、本事業の対象業務のうち一部(Webサイト等)は引き続き内閣法制局において実施することとしているため、終了プロセス後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえたうえで、引き続きサービスの質の向上維持及びコストの削減を図る努力をしてまいりたい。

以上